

令和5年3月23日

新入生の保護者様

県立上野ヶ原特別支援学校
校長 塚本 久義

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

春雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、このことにつきまして、3月17日、文部科学省より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）」が出され、児童生徒・教職員とも学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とするとともに、効果的な換気の実施など、場面に応じた感染対策を講じるよう示されました。

これを踏まえて、本校においても以下のとおり実施することとしました。なお、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日に5類感染症に位置付けられる予定であることに伴い、マスク着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定です。今後の国・県からの通知を踏まえて、改めてお知らせします。

記

- 1 マスク着用の基本的な考え方
 - ・学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
 - ・登下校時の混雑した電車等を利用する場合等は、マスク着用を推奨する。
 - ・マスクの着用を希望する場合や、健康上の理由等によりマスクを着用できない場合など、様々な理由があることから柔軟に対応する。
- 2 始業式、入学式等の実施にあたって
 - ・児童生徒、教職員、保護者、来賓等とも、マスクの着用を求めないことを基本とする。
 - ・座席間の距離を確保した上で、換気等の感染症対策を講じて実施する。
- 3 基本的な感染症対策
 - ・引き続き、「三つの密（密閉・密集・密接）の回避」、「人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を進める。
 - ・児童生徒や教職員の健康観察を徹底し、発熱や咽頭痛、咳等普段と異なる症状がある場合等は、自宅で休養することとする。
- 4 学習活動にあたって
 - ・気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行う。
 - ・近距離で向かい合っただけの発声は控えるとともに、大声での会話は控える。
 - ・感染リスクが比較的高い学習活動を実施する際は、一定の距離を確保する。
- 5 給食等、食事をとる場面
 - ・食事の前後の手洗いを徹底する。
 - ・大声での会話は控えること、机を向かい合わせにしない、一定の距離を確保することにより、黙食は必要としない。
- 6 スクールバスの利用
 - ・基本的な感染症対策を講じる。
 - ・会話を控えることを徹底する。
 - ・乗車前に家庭において検温し、発熱等が認められる場合は乗車を控えてください。